

各大学・研究機関の長
各学協会の長 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎
(公印省略)

第15回(平成30年度)日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について(通知)

本会では、研究者養成事業の一環として、「日本学術振興会賞」を制定し、優れた若手研究者を顕彰しています。この賞は、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援することにより、我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させることを目的としています。

第14回(平成29年度)は、各方面より多数の候補者のご推薦をいただき、世界トップレベルの若手研究者25名に対し、同賞を授与いたしました。

この度、下記の要領により、第15回(平成30年度)を実施することとなりましたので、候補者のご推薦をお願いいたします。

本賞では、海外在住の日本国籍を有する研究者も対象としております。また、優れた研究実績を有する我が国の学術研究者からの個人推薦も受け付けておりますので、貴機関・貴会所属の研究者にも広く周知いただけますよう併せてよろしくをお願いいたします。

記

1. 対象分野

人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

2. 対象者

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により学術上特に優れた成果を上げたと認められる者のうち、平成30年4月1日現在以下の1)から3)の条件を満たす者とします。

また、これまでにご推薦いただいた候補者のうちの女性割合は極めて低いというのが現状です。女性候補者の積極的な推薦をよろしくをお願いいたします。

1) 次のa)またはb)を満たすこと。

a) 日本国籍を有する者

b) 外国人であって推薦時点において我が国で5年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、今後も継続して我が国で研究活動を予定している者

2) 45歳未満であること

3) 博士の学位を取得していること(博士の学位を取得した者と同等以上の学術研究能力を有する者を含む)

注: 海外在住の日本国籍を有する研究者も、対象としています。

3. 授賞等

本会が設置する審査会において25件程度選考します。

4. 受付期間

平成30年4月6日(金)～11日(水)(期間中必着)

5. 推薦書類の提出先及び問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部 研究者養成課「日本学術振興会賞」担当

TEL 03-3263-0912

URL <http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/>

※機関長推薦は電子申請システムを使用して行います。また、様式は昨年度から変更されている箇所がありますのでご注意ください。

※推薦募集ポスターを上記HPよりダウンロードすることができます。

(紙面)への応募の申請料は賞金受賞会費と併せて日本学術振興会賞(平成30年度)の応募料と同額とする。

申請料は賞金受賞会費と併せて日本学術振興会賞(平成30年度)の応募料と同額とする。また、推薦募集ポスターは上記HPよりダウンロードすることができます。また、様式は昨年度から変更されている箇所がありますのでご注意ください。

5

複発給状 1

複発給する場合は学術振興会及び学術会社、学文人

賞状 2

博士号取得者に対する博士号授与の申請料は、申請料として、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

審査料 3

申請料は、申請書、論文、学位論文、学位論文の抄録、学位論文の要約、学位論文の目録、学位論文の索引、学位論文の参考文献、学位論文の謝辞、学位論文の推薦状、学位論文の推薦状の添付書類、学位論文の推薦状の添付書類の提出期限は、平成30年4月1日(木)までとする。

関係付受 4

(申込中間期) (木) 4月1日～(金) 4月6日(平成30年度)